

平成28年度第2回 横浜能楽堂指定管理者選定評価委員会 会議録

- 1 日時 平成28年8月1日(月) 13時15分～16時45分
- 2 場所 松村ビル別館502会議室
- 3 出席者 横山太郎委員長、芦澤美智子委員、足立文委員、猪又宏治委員
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 公開(傍聴者2名) ただし、議題2(2)第一次審査部分は非公開
- 6 議事内容

議題	<p>1 議題1 第2期指定管理者平成27年度業務評価評価の審議</p> <p>2 議題2 第3期指定管理者選定第一次審査</p> <p>(1) 提案者ヒアリング</p> <p>ア 第一次提案書の説明</p> <p>イ 質疑</p> <p>(2) 第一次審査</p>
委員 意見 等	<p>1 開会</p> <p>(1) 定足数の確認</p> <p>委員数4名のうち4名の出席により定数を充足しており、会議の成立を確認した。</p> <p>(2) 本委員会の公開・非公開について</p> <p><審議結果></p> <p>横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条及び横浜能楽堂指定管理者選定評価委員会運営要綱第9条に基づき、「議題1 第2期指定管理者平成27年度業務評価」は公開、「議題2 第3期指定管理者選定第一次審査」のうち、「提案者ヒアリング」は公開、「第一次審査」は非公開とした。</p> <p>2 議題1 第2期指定管理者平成27年度業務評価</p> <p><審議結果></p> <p>(1) 事業目標について</p> <p>審議の結果、委員会としての外部評価は、Aとした。</p> <p>「バリアフリー能」の「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰」内閣府特命担当大臣表彰優良賞受賞、公演全般の高券売率の維持、児童養護施設にいる子どもたちが公演を鑑賞できる「もう一枚のチケットプロジェクト」の継続が評価された。</p> <p>一方、情報提供や貸館利用の広報、活動支援等について、過年度に委員会が指摘したWEBサイトの活用等の対応がなされておらず、改善が必要との意見がなされた。</p>

<p>委員 意見 等</p>	<p>(2) 運営目標について 委員会としての外部評価は、Bとした。 委員より、貸館の利用率が、目標水準を下回っていることについて、過年度から委員会で指摘されていることを十分認識した上で、次年度以降の改善が必要であること、税金が投入される公共施設という性質を鑑み、積極的に市民の利用促進を図るべきとの意見があった。公演事業と比較すると優先順位が低い印象を受けるとの意見もあった。 一方、施設へのアクセス上の課題や能楽に関する市民における関心低下等の制約の中、施設運営自体は堅実であるとの意見もあった。</p> <p>(3) 維持管理目標について 委員会としての外部評価は、Bとした。 適切かつ堅実な業務遂行が評価されたが、文化財である能舞台の活用推進や経年劣化による修繕等に関して、指定管理者と市の一層の協力が必要との意見があった。</p> <p>(4) 収支について 委員会としての外部評価は、Aとした。 過年度や目標と比較し、助成金の大幅な増加について、高く評価された。</p> <p>(5) PDCAサイクルの確実な運用について 委員会としての外部評価は、Bとした。</p> <p>(6) 留意事項について 委員会としての外部評価は、Bとした。</p> <p>基本方針について、審議の結果、委員会としての外部評価はBとした。 普及公演「バリアフリー能」の表彰、助成金獲得等による財務面の堅実性については、高く評価された。一方、貸館の利用促進については、従前からの指摘にも関わらず改善されておらず、指定管理者として単独指名選定されていることの責任の重大さを改めて認識すべきとの意見があった。また、平成25年度評価から委員より提案のあったWEBサイトの改善について、未だ対応されていない点など、改善すべき課題があるとの総括がなされた。</p>
<p>議題 1 審議 結果</p>	<p>外部評価については、事務局で公表案を作成し、委員へ確認後、公表を行うこととする。</p>

委員 意見 等	<p>3 議題2 第3期指定管理者選定第一次審査</p> <p>(1) 提案者ヒアリング</p> <p>提案者として単独指名を行った、公益財団法人横浜市芸術文化振興財団（以下「財団」という。）による第一次提案書のプレゼンテーションの後、質疑を行った。</p> <p><主な質疑応答></p> <p>(以下「・」：委員、「→」：提案者)</p> <p>ア 指定管理者業務にあたっての基本的な方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者は、古典芸能を通じて文化の楽しさを普及し、市民から愛される能楽堂であるべきことを認識してほしい。 ・利用率向上に向けた対応として人員配置等を提案しているが、第2期以前と比較し、人員の拡充、役割分担の明確化、どちらを想定しているのか。 <p>→役割の明確化である。貸館営業を行い、受け身だった意識を改革する。</p> <p>自主事業の表方と裏方をともに事業担当者が行っていたが、専門性に特化させたい。そのため、表方の責任者「管理運営チームリーダー」にお客様対応を任せ、管理担当者への指示ラインを設けた。小規模施設であり施設全体を把握する必要から、「経営グループ長」と「管理運営チームリーダー」を一本のラインとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化庁助成金の獲得により事業の比重が高まり、施設運営に人手を割けない課題は、スタッフの役割明確化により解決するのか。 <p>→役割の明確化に加え、「企画・制作担当」の増員とともに、大学院で古典芸能等を研究し知見のある職員の配置等により、人材の質の充実を検討している。管理面も職責の明確化により、全体のバランスをとりたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来訪率・施設利用率向上を課題として認識する一方、文化庁助成金を得て積極的に事業展開を図るとの基本方針を掲げているが、実現できるのか。 <p>→文化庁助成金により、指定管理料を管理面や運営の人材確保等に充て、職員を質・量ともに増やす。指定管理料で実現できれば良いが、それだけでは達成できない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた指定管理料で市民へ良いものを提供することが基本であり、その上で、助成金により拡充を目指すべきではないか。文化庁の助成金ありきという姿勢は、疑問だ。 <p>→文化庁助成金が獲得不能でも、財団のスケールメリットにより、ある程度の人材確保は可能である。しかし、助成金を想定しないと、事業の縮小をせざるを得ない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の提案では、指定管理料の不足により事業縮小せざるを得ない事由が明確でない。指定管理者の選定にあたり単独指名をされていることを自覚し、「指定管理料が削減されても、この点は開館当初から維持する」という主張がほしい。 ・一方、今期提案は、指定管理料や財団のバックアップだけでなく他財源の確保により、ある程度の自立も考えるという戦略的方向性とも捉えられる。 <p>→助成金が確保不能な場合は、市と指定管理者間で協議した計画を委員会で説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「横浜市能楽堂（横浜能楽堂）指定管理者業務の基準」等をより詳細に読んで、提案書を作成してほしい。細かな記載不足、指摘等が多数あるため、市と調整すること。
---------------	---

委員 意見 等	<p>イ 施設管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「見所客席を5年以内に交換」とあるが、毎年計上する修繕費に比べ、多額の費用がかかると思われるが、第3期指定管理期間中に実施するのか。 →開館から25年経過すると、客席交換等も視野に入れる必要がある。経費は、指定管理者が負担する上限額を超えることも考えられるため、市と調整していきたい。 ・客席の交換時には、各席への字幕ディスプレイ整備も視野に入れると良い。 ・非常時に、外国人来場者を英語サインボードで誘導するとのことだが、インバウンドの強化にあたり、対応言語はどこまで含めるべきと考えているか。 →誰が見ても分かりやすいピクト表示をメインにすることを想定している。 →財団が指定管理を行う9施設について、財団費用にて対応する方針である。 ・インバウンドに関する言語対応は、どのように考えているか。 →英語・韓国語・中国語2種とし、その他は費用対効果や市の方針等を踏まえ検討する。 ・修繕における市と指定管理者の役割は異なるが、現場の指定管理者が劣化状況などに一番気付くため、大規模修繕等に関しても早めに提案するなどしてほしい。 ・小破修繕経費の予算計上の考え方等の記載不足事項等は、市と調整すること。 <p>ウ 施設の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料金収入や利用率の目標について、実績との比較や目標水準の設定根拠・考え方が示されていない。今後行う評価の際の参考とするため、記載すること。 ・若年層割引は、利用促進に向け、何をアピールするのか。 また、能・狂言とその他ジャンルによって貸館の予約受付開始時期が異なるが、利用率向上にあたりすべて同時期から募集しても良いのではないか。 →開館以来、市の方針に沿っているが、市に提案を行うなど今後調整したい。 ・貸館利用の課題は、広報不足との認識か。 →能楽や古典芸能の業界全体が厳しいこともあり、従前は、施設利用促進の優先度を低く考えていたが、新たな工夫で意外な結果が出る可能性もあると考えている。 →今までの待ちの姿勢は、今後の指定管理では通用しないと考えている。 能楽堂は特殊な施設であるため、ターゲットを絞って営業をかける必要がある。能舞台の制約をどこまで絞るか、貸出条件の整理を検討したい。 →従前の例として、能楽師が出演するCM撮影、バイクの撮影等があったが、文化財保護という観点で最大限可能な範囲で対応した。ある程度、多様な使い方ができることを売り込む必要があるため、体制を組んでいる。 ・館長以外は、既に提案どおりの職能を持つ人材が配置され、今後も維持されるのか。 →企画・制作担当は、既に4名配置されており、1名は新規採用を含め検討する。 →財団が管理する施設間で定期人事異動があるため、固有名詞は記載していない。 ・「配置予定者は当該ポジションに適切な人物か、確実に採用される見込みが高いか」と具体的な評価基準が定められているため、採用・配置の確実性を記載する必要がある。適材をコンスタントに採用できるのか。
---------------	---

委員 意見 等	<p>→4名中2名は専門職、2名も古典芸能の知識が豊富な人材を採用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用で確実に採用できる見込みを記載すべきである。 ・職員体制の権限と必要性を理解し難い。実態に見合う形か、見直しを検討してほしい。 ・東京オリンピック・パラリンピックを見据え、広報人材は、特殊なネットワークや専門が必要であると考えるが、広報担当を立てなくても良いか。 <p>→横浜能楽堂は小規模であるため、事業担当者が広報も行っている。プロデュースは、経験上、事業の企画から広報までを考え、実現することが本来であり、人材育成として考えている。施設の広報宣伝は、管理運営チームリーダーが行う。</p> <p>エ 文化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全般としては、第1期、第2期の事業が継続されるようだが、過年度との比較や企画変更の理由等の記載がほしい。 <p>→第2期から第3期への変更は、「夏休み親子能楽ワンダーランド」及び「スリーステップで学ぶ能」の廃止である。</p> <p>「スリーステップ」は、通常と異なる客層を狙い開催していたが、3回開催を経て、固定化してきたことが理由である。</p> <p>「ワンダーランド」は、体験を含めて一日能楽堂で過ごしていただく目的で開催したが、最近の参加者は小学校低学年が多く、高学年や中学生はなかなか来場しない。第3期は、「人間国宝・東次郎先生の狂言の時間」として狂言に絞り、料金も含めたコンパクト化により、より気軽に足を運んでもらえると考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の変遷や考え方について、記載してほしい。 ・第3期提案は継続という印象。過去の実績は認めるが、事業展開の意気込みを求める。 ・学校プログラムは、新たな取組か。 <p>→市からの要請で、今までは毎年1～2校実施している。</p> <p>来期は、学校の要望に合わせてアレンジするのではなく、各地域のニーズに合った内容をこちらから提案し、学校と調整して最適なプログラムを一緒に作っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの事業の評価と今後の方向性の記載があると評価しやすい。 ・ユニークベニューや地域等との連携事業について、具体的かつ適切な数値目標が設定されていない。 ・近隣マンションへのアプローチ等、具体的利用促進に取り組むことはできないか。 <p>→既に公演の券売率が高いため、他の文化施設との連携の方が現実的と考える。また、過去にマンション組合へ話した際、戸別チラシ配布は難しいと言われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会やマンション管理組合と定期的にコミュニケーションをとることで、来館・利用促進やアウトリーチ先としての連携を進められないか。地域に根差し周囲との関係が良くなると、施設としてより力がつくのではないか。 <p>→近隣住民へ横浜能楽堂があることを知っていただくよう、工夫を行いたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスターの掲出程度でも大分違う。 ・市にも色々な事例があるため、協議してほしい。
---------------	--

委員 意見 等	<p>オ 収支計画及び指定管理料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の委員会で、古典芸能をめぐる指定管理者制度における適切な事業収支の評価軸について議論したことを踏まえ、今回選定では、指定管理者側の事業収支のあり方を示すことを評価基準として設定したが、提案書へ記載がなく、大変残念である。平成 29 年度と 30 年度の具体的な事業収支は、提案者の考える健全な事業収支と理解し、今後これを基準に評価して良いか。 →今回示したとおり、ある程度の指定管理料と自主財源からコストを差引き、プラスマイナスゼロで均衡となるようであれば健全である。 ・説明した内容を記載してほしい。実際に評価基準項目と照らし合わせると、提案書に記載されていない項目が多数あるため、チェックの上、提案書を記載すること。 ・事業ジャンル別に収支を比較すると、普及公演のみ唯一黒字なのはなぜか。 →普及公演は、ほぼ「横浜狂言堂」で黒字になり、「バリアフリー能」をカバーできる。 ・普及公演を増やせば増やすほど、財務は良くなるのではないか。 →過去に「横浜狂言堂」を 1 日 2 公演にした際、集客できなかったため、月に 1 公演が適正と考えている。 ・基本的には、全ジャンルともプラスマイナスゼロ、もしくはマイナスで、補助金・助成金でプラスマイナスゼロになるということか。 →トータルで収支がとれ、質の高さや市民ニーズに沿った公演を提供することが最大の目標であり、公共の文化政策では、利益でなく質を生むことが役割と考えている。 ・それぞれの公演の性質に応じた収支のあり方を示すべきである。 →ある年は赤字でも一時的には財団がカバーし、5 年間で収支をとる考えである。 ・その点についても提案書にて説明すること。 ・来期の収支のポイントは、指定管理料が減った点、助成金等により事業規模を大きくする点、人件費の 1 名分の増加か。 →人件費は、現行より増加する。文化庁助成金や財団によるカバーも含め、運営する。 ・事務経費の計算根拠はどうなっているか。 →間接経費を全指定管理施設一律 7%としている。間接経費の用途は、本部が行う総務系、経営企画、施設の経理、労務、給与関係である。 ・平成 31 年度以降の事業別収支は、今後計画を作るというルール決めが必要である。 →市の指示による。計画と実績の差については、説明が必要と考えている。 <p>4 議題 3 第一次審査</p> <p>第一次提案書類及びヒアリングの内容を踏まえ、指摘事項・助言等について取りまとめを行った。</p>
議題 2 審議 結果	<p>1 第一次提案書類については、本日の議論をまとめ、委員長確認の上、提案者に通知する「指摘事項・助言等」を確定することとする。</p> <p>2 第二次提案の提出期限は 8 月 30 日、本審査は 9 月 13 日の第 3 回横浜能楽堂指定管理者選定評価委員会にて行うこととする。</p>